



総合社会学部

2014

履修要項

総合社会学部履修要項

平成26年度入学生用

はじめに

総合社会学部では、視点の異なる学問分野を連携させ教育の土台に据えることで、現代の社会が直面する複雑化した問題を多面的・多角的に理解することができ、多様な見方を総合化していく力の養成をめざします。また、語学教育や国際関係科目を充実させることにより、国際舞台でも活躍できるグローバルな視点を持つ力の養成をめざします。そのような理念のもとに、総合社会学部の教育課程として、「共通教養科目」、「外国語科目」と本学部独自の「学部共通コア科目」を用意し、本学部教育の土台を形成しています。その土台の上に、各専攻は「専門科目」を基礎から発展へと系統的に編成することによって教育課程の体系性を確保しています。

- ・「共通教養科目」は、1年次必修科目の「基礎ゼミ」を起点としたもので、幅広い知識と社会人としての基礎力の育成をめざしていきます。
- ・「外国語科目」では、コミュニケーション能力の育成とともにグローバルな視点を養成していきます。
- ・「学部共通コア科目」では、どの専攻に所属しようとも必ず受講すべき科目を用意しており、これらの科目では、学際的な学部としての総合的・実証的な視点を養います。このコア科目は、人々の心的活動や行動（心理）・社会システム（社会）・自然と社会の関係（環境）といった、ミクロな視点からマクロな視点までを網羅した各専攻の専門科目の基盤となる科目群です。
- ・「専門科目」が各専攻に配列されており、これは学部教育の土台と接続した教育の柱となるものです。社会・マスメディア系専攻と環境系専攻では「専攻共通科目」から「専門発展科目」へと、心理系専攻では「専門基礎科目」から「専門発展科目」へと体系的な教育課程を編成しています。

さらに、「専門基礎演習」（「学部共通コア科目」の中の一つ）、各専攻に分かれての「講読」、「演習」、「卒業論文」「卒業制作」といった、少人数ゼミナール形式の科目（必修科目）を4年間一貫して用意し教育を行います。

履修要項について

本履修要項では、総合社会学部に入学した皆さんが進級・卒業、そして学生生活を送るうえで、重要な事項について記しています。

履修要項は再発行しませんので、卒業まで大切に保管してください。

目 次

はじめに	
近畿大学教育方針	1
総合社会学部教育方針	2
1. 総合社会学部構成	3
2. 学期および授業時間	3
学期	3
授業時間	3
3. 教育課程	3
学年制	3
科目	3
必修科目・選択科目	4
4. 単位制、キャップ (CAP) 制、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度	4
単位の考え方	4
キャップ (CAP) 制	4
グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度	5
グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度に基づいた履修取り下げ	5
5. 進級および卒業に関わる要件・カリキュラム表	5
進級要件	5
コース選択 (社会・マスメディア系専攻、環境系専攻)	6
卒業要件	6
カリキュラム表	8
6. 科目の履修	14
学年配当制	14
履修登録と履修計画	14
通常履修・再履修	14
7. 試験区分	14
定期試験	14
臨時試験	14
追試験	15
再試験	15
8. 受験の心得	15
試験	15
受験資格	15
不正行為等	15
9. 成績評価、成績通知、成績照会、学長賞・学部長賞	15
成績評価	15
成績通知	16
成績照会	16
学長賞・学部長賞	16

10. 特待生制度	16
11. 掲示、休講、補講、欠席	16
掲示	16
気象警報および交通機関のストライキなどによる休講措置	16
補講	17
欠席	18
学校感染症	18
12. 定期健康診断	18
13. オフィスアワー、アセンブリーアワー、履修相談、授業評価アンケート	18
オフィスアワー	18
アセンブリーアワー	18
履修相談	18
授業評価アンケート	18
14. インターンシップ、ボランティア活動	18
15. 資格関係	19
教職課程	19
司書課程	19
社会調査士	19
産業カウンセラー受験資格	20
認定心理士	21
環境マネジメント実務士	22
上級環境マネジメント実務士	23
GIS学術士	23
16. 海外留学・語学研修	24
17. 学籍番号	24
18. 各種届出等	24
住所・氏名等変更届	24
休学・復学	24
除籍・復籍・処分	24
退学・再入学	24
19. 転専攻・転学部試験	25
20. 転コース試験	25
校舎・講義室等の配置図	

近畿大学教育方針

カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）

本学は、「建学の精神」と「教育理念」を実現するために、「共通教育科目」と「専門教育科目」を2本柱として、各学部学科の特色を生かしたカリキュラムを提供します。また、ボランティア、インターンシップ、各種資格取得講座などのプログラムを展開し、全教職員が、学生の学問的、人間的成長とキャリア形成を支援します。さらに、生涯学習社会実現のために、学生と社会人と教員が共に学び合う機会を提供します。

1. 入学者の基礎学力の確認と向上を図るプログラムを提供します。
2. 専門教育に携わっている教員が教養教育（共通教育科目）に参加して、実学（専門教育）と教養の連動ないし融合を視野に入れた授業を提供します。
3. 「専門教育科目」においては、社会のニーズに対応できる教養に裏打ちされた専門性を高める工夫を進めます。また、必要に応じて他学部との単位互換制度等を活用し、複眼的な専門性の育成に努めます。
4. さまざまな国際分野で活躍できる人材を養成するために、国際スタンダード教育への参加を進めます。
5. 産学連携を推進し、生きた実学教育の充実を図ります。社会人の学びの場（リカレント教育）を充実し、生涯学習社会の実現に貢献します。学生の資格取得のために、学部横断的な取り組みを展開します。ボランティア、インターンシップ、留学制度等を充実し、学生が地域社会、国際社会において意味のある学びを体験できるよう努めます。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

本学は、「建学の精神」と「教育理念」に基づいて、「深い教養と高い志をもち、社会を支える気概をもった学生を育成し、社会に送り出すことを最終教育目標」としています。厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。卒業までに身に付けるべき資質を以下に示します。

1. 大学での種々の学びを通じて、「人に愛され、信頼され、尊敬される」人格へと自らを成長させ続ける自己教育力を培っていること。
2. 問いながら学ぶ「学問」習慣を身に付け、専門領域における知識・技能を修得し、それらに裏打ちされた探究心と社会貢献への使命感に目覚めていること。
3. 専門領域における課題の意味を、広い歴史観や深い人間観の中で位置づけようとする教養を、身に付けていること。
4. 異質な価値や文化を理解し、自国の伝統や文化の意味を再発見する国際感覚を、身に付けていること。

総合社会学部教育方針

カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）

総合社会学部では、複雑化する社会問題を総合的、実証的に捉え、問題解決を図る能力を育成するために、以下のようなカリキュラムを設置しています。

〈共通教養科目〉

幅広い知識と洞察力を培い、豊かな人間関係と確かな主体性を身につけ、特に「人間の責務としての教養」と「グローバルな視点」を養成することに重点を置いています。また、少人数で行われる演習により、読み、書き、発表、議論のしかたの基礎を学び、主体的に学問に取り組む姿勢を身につけます。

〈外国語科目〉

外国語学習の重要性を実感し、グローバルな視点養成の土台として、初年次は英語科目を最重要視して配置しています。上級学年では、系統性のある語学学習を保障するため、英語専修、中国語又は韓国語専修、外国語標準の履修方式を取り入れ、基幹科目、発展科目を体系的に配置します。目的別・スキル別に明確な学習目標を自ら設定することで学生個々のレベルアップを図ります。

〈学部共通コア科目〉

これはどの専攻に所属しようとも必ず受講する科目群で、まず、心理－社会－環境からなる3つの視点や研究スタイルを理解します。その上で、既存の学問分野の枠を超えた総合的な視点や、異なる3つの視点からの多様なものの見方を養成します。

〈専門科目〉

4年間一貫してゼミナール形式の少人数教育を施す科目を必修として設定し、「学部共通コア科目」の土台の上に、各専攻において学習をより深めていきます。体系的な科目を段階的・連続的に配置することにより、本学部の目的である、多様なものの見方を総合化していく力を養成します。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

総合社会学部では、「ミクロな視点からマクロな視点、ローカルな視点からグローバルな視点まで、多様な見方を総合化していくことができること」を教育の到達目標として、厳格な成績評価により教育カリキュラムを運営しています。これらの趣旨のもとに開講された科目を履修して、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（総合社会学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は次のとおりです。

1. 社会やその構成員である個人の問題について幅広い知識と関心を持ち、知識を柔軟に応用して社会や個人の問題に対処・援助できること。
2. 複雑化した現代社会の問題群を横断的に捉え、新しい社会システムを提案できること。
3. 創造的思考力や情報活用力・論理的思考力・協調性・コミュニケーション能力・自律的な学びの姿勢を身につけ、総合的に社会問題の解決に取り組めること。
4. 社会問題の解決や生活の質的向上のため、自律的に行動できること。
5. 人間の行動や社会について客観的・科学的に理解できること。